

推奨土産品を募集します！

市の推奨土産品として推奨を受けようとする土産品（民・工芸品、食料品）を募集します。



●参加資格

対象 次の要件を備えている方
 (個人)市内に事業所または住所を有していること
 (法人)市内に本社を有していること

土産品の要件 次のいずれかの要件をみたす土産品

- ①飛驒地域内（高山市、飛驒市および白川村の地域をいう）で製造している土産品
- ②飛驒地域外で製造の一部または全部を行う場合、土産品の特徴となる原材料が高山市内で生産されているものを使用する土産品

●募集作品

市内で販売されており、土産品として一定量の生産があり、飛驒高山にふさわしく郷土色豊かなもの

●申込

7月31日(金)までに、申込書と作品を商工課(本庁2階)の窓口。申込書は市HPからダウンロードできます。

※今回は推奨土産品のための募集となります。新作土産品については、12月ごろに別途募集予定です。

問合せ 商工課 ☎ 35-3144 広報ID 1002837

募 集

ごみ処理施設建設検討委員会委員募集

安全安心で環境に優しいごみ処理施設の建設に向けて、建設に関する重要事項(施設規模や焼却方式など)について検討いただく委員を募集します。

対象 次の要件を満たす方

- ・満20歳以上で市内に引き続き1年以上居住している方
- ・市職員、市議会議員、他の審議会などの構成員でない方
- ・暴力団員等または暴力団員等と密接な関係を有する者でない方
- ・市税等の滞納のない方



定員 2人

申込 7月15日(水)までに申込書と小論文を窓口・郵送にて提出
 ※募集要項や申込書は市HPからダウンロード、またはごみ処理場建設推進室(本庁2階)や各支所窓口でお受け取りください。

※小論文は、「ごみの減量化の取り組みについて私たちができること」(800字程度、A4判、様式は任意)

問合せ ごみ処理場建設推進室

☎ 57-5177 FAX 35-3169

MAIL: shingomi@city.takayama.lg.jp

マイナンバーカードを取得(申請)すると お得なマイナポイントがもらえます！

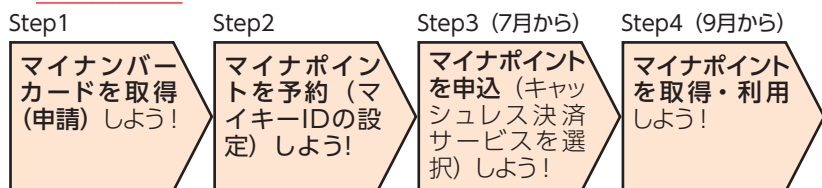
問合せ 市民課マイナンバー専用ダイヤル
 ☎ 57-9294

マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得した方が、キャッシュレスでチャージまたは買い物をした場合に、その額の**25%(1人最大5,000円)**のポイントが付与されます。身近な地域でご利用いただけます。



※マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。



マイナポイントの申込方法・対象のキャッシュレス決済事業者などについては、総務省HP(右のQRコード)をご確認ください。



申請はお早めに -取得まで1カ月程度-

マイナンバーカードの取得は、申請して取得まで1カ月程度必要です。

マイナンバーカードの申請方法は、①郵送、②PC・スマートフォン、③市民課および各支所地域振興課の窓口、④出張申請受付(希望する企業・地域団体などへ職員が出



向き申請受付の実施 ※事前申込要)があります。

また、③・④の申請の際に必要な書類(通知カード・本人確認書類など)が全て揃っている場合は、本人限定受取郵便などにより自宅でもカードを受け取ることが可能です。

詳しくは市HPを確認してください。

